

# 令和6年度 西区民まつり

## 「文化と健康のつどい」

主 催 西区民まつり実行委員会

開催日 令和6年11月3日（日・祝）午前9時30分～午後3時

会 場 ハウスビルシステム西区民センター、土佐公園とその一帯

### ～出展団体募集要項～

#### I 出展の申し込み

##### 1 申込み先・問い合わせ先

西区民まつり実行委員会「出展団体」係

＜社会福祉法人 大阪市西区社会福祉協議会内＞

〒550-0013 大阪市西区新町4-5-14 西区役所合同庁舎6階

TEL：06-6539-8075

メール：nishicom@nishi-fukushi.or.jp

##### 2 申込締切り

令和6年7月31日（水） 〈必着・持込みは午後5時まで受付〉

##### 3 募集枠 若干数

##### 4 出展資格

(1) 区内在住・在勤者のグループおよび官公署や各種団体、施設等

(2) 事前説明会に参加できること（必須）

※当要項、9 出展団体説明会でご確認ください。

##### 5 出展内容

(1) 子ども向け手づくり体験や遊び・教育プログラム等の提供

(2) 日常的に扱う商品・サービス提供やそのPR

(3) その他、実行委員会が認めるもの

## 6 申込み方法および必要書類

この募集要項に同意の上で、下記の必要書類を西区民まつり実行委員会（西区役所合同庁舎6階・受付時間：月～金曜日午前9時～午後5時）へ持込み、または郵送・メールでお申し込み込みください。電話及びFAXでの受付はできません。

(ア) 出展申込書

(イ) 団体の活動がわかるもの（リーフレット・チラシ等）

(ウ) PR文作成シート

ご不明な点は、電話・メールでお問合せください。

## 7 出展申込みにあたって同意いただく重要事項

- (1) 出展団体の代表者が当日従事しない場合は、必ず当日従事し常駐する方の中から、当日責任者を指名し、連絡担当者として出展申込書に明記してください。
- (2) 出展の「譲渡」、「賃借」、「名義貸し」は一切認められません。
- (3) 出展団体が会場で販売・提供したサービス、商品等に関する、苦情・トラブル等は出展団体の責任で解決してください。またサービス提供中に来場者に対しケガを負わせる等の事故が発生した場合、実行委員会は一切責任を負いかねます。
- (4) 実行委員会は、出展団体が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情等の連絡を受けたときは、出展申込書に記載された当該団体の代表者の連絡先を、商品・サービスに関する責任者として相手方に提供することがあります。
- (5) 主催者側が撮影した写真は、広報活動用として使用させていただきます。不都合がある場合は、お申し出ください。お顔がはっきり判るものは掲載しません。
- (6) 飲食の出展は禁止いたします。

## 8 出展の正式承認

出展申込書および必要書類を審査の上、出展を承認した団体には「出展承認証」を送付します。出展承認後は、出展内容を変更することはできません。

(1) 出展承認の時期

「出展承認証」と「出展料請求書」は、8月9日（金）ごろに発送します。

(2) 予定区画数を上回る応募があった場合

西区民まつり実行委員会による選考及び抽選となります。

## 9 出展団体説明会

出展を承認された団体の代表者は、出展団体説明会に必ず出席してください。詳しいご案内は承認通知と同封いたします。

◆ 日 時 令和6年9月13日（金）午後7時～

◆ 会 場 ハウスビルシステム西区民センター 1階 ホール

## II 出展区画・出展料金

### 1 出展区画

場所は、土佐公園内もしくは中央図書館北側通路

※団体の出展位置については、主催者に一任いただきます。

- 2 出展料金 ※今年度より出展に際して「受付手数料」を徴収させていただきます。  
ご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

出展料金は「受付手数料」と「物品レンタル代金・電気使用量」との合計額です。

#### (1) 受付手数料（通信費等を含む）

受付手数料： 5,000円

#### (2) 物品レンタル代金・電気使用量

	項目	サイズ	数量	金額
1	テント	3m60 cm×5m40 cm	1張	22,000円
2	机（ビニールシート付）	180 cm×60 cm	1台	1,700円
3	パイプイス	—	1脚	300円
4	電気使用料	—	—	一律 1,000円

※自前のテント、机、イスを持ち込んで使用する場合は、無料となります

#### (3) 出展料金の一例

##### ▼ テント1張・机2台・パイプイス4脚・電気使用 の場合の出展料金

受付手数料 5,000円＋テント 1張 22,000円＋机 2台 3,400円＋ パイプイス 4脚 1,200円＋電気使用料 1,000円	32,600円
--	---------

##### ▼ テント、机、イスを持ち込み、電気使用をされる場合の出展料金

受付手数料 5,000円＋電気使用料 1,000円	6,000円
---------------------------	--------

##### ▼ テント、机、イスを持ち込み、電気使用がない場合の出展料金

受付手数料 5,000円	5,000円
--------------	--------

### 3 出展料金の支払い

#### (1) 出展承認と出展料金の請求

出展を承認した団体には「承認証」と合わせて「請求書」をお送りします。「請求書」に記載された金額を支払期限までにお支払いください。

#### (2) 支払方法

(ア) お振込み（振込手数料はご負担願います）

(イ) 西区民まつり実行委員会窓口でのお支払い

大阪市西区社会福祉協議会 西区役所合同庁舎 6階窓口  
月～金 午前9時～午後5時30分

#### (3) 支払期限

**令和6年8月30日（金）**

※お振込みの場合は期限当日までに、着金を確認できるようにお願いします。

#### (4) 振込先口座

金融機関：大阪商工信用金庫 西支店

口座番号：普通 0291855

口座名義：西区民まつり実行委員会

**※ 期日までに入金確認のできない団体の出展承認は、取消します。**

#### (5) 出展のとりやめによる返金について

開催日当日を含む10日以内（10月25日以降）に、出展団体の都合により出展をとりやめる場合、返金はいたしません。

### 4 開催中止の場合の取り扱い

主催者都合、天候・天災等の事由によりまつりを中止した場合、出展料は返金できません。また、出展団体の仕入れ等の損失については、主催者では一切補償いたしません。

## III 遵守事項

### 1 遵守事項

**出展にあたっては、次の事項を遵守してください。**

(1) 出展申込書への記載と異なる品物・サービスを扱わないこと

(2) 必要な安全・衛生対策を行うこと

(3) 指定出展区画外で販売、商品陳列を行わないこと

(4) まつり終了時刻の午後3時まで出展を続けること

**（景品等がなくなりましても、ブース内で楽しめるようご協力をお願いします）**

(5) まつり終了後は、**出展区画内のごみは必ずお持ち帰りください**

## 2 出展の取り消し

前記遵守事項およびその他要項に定める事項に違反した団体は、出展承認を取消すものとする。承認を取り消された団体は、即時に撤収、退場を命じます。

以後、当該団体および構成員についてはまつりへの参加は一切認めません。後日発覚した場合についても同様の取り扱いとします。この場合出展料は返金いたしません。また、主催者ではいかなる補償も行いません。

## 3 雨天時の対応

雨天決行を原則とします。ただし、荒天時の開催の有無については、当日午前7時に決定します。中止の場合、主催者より連絡はいたしませんので、必ず事務局までお問い合わせください。なお、荒天の基準については、気象庁から大雨・暴風等警報が発令され、来場者を含む関係者全員の安全確保が困難な場合とします。

# IV その他

## 1 宣伝・PR活動

区画（テント）内での宣伝・PR活動は、営利または勧誘を目的とした内容でなければ、出展団体の責任でおこなうことができます。

## 2 募金活動

募金活動は原則禁止です。

ただし、事前に主催者に募金の目的等を申し出て、内容に問題がないと認められた場合は、出展を承認された区画（テント）内で、出展団体の責任でおこなうことができます。

その場合も以下の行為は禁止します。

- ・区画内であっても、大声での勧誘行為。
- ・商品、サービスの対価として募金を求めたり、来場者に誤解を与えるような紛らわしい方法で募金箱を設置すること。

## 3 まつり会場内で禁止する行為

宗教（布教）活動、政治的活動、特定の思想に基づく活動、公序良俗に反する活動。及びそれらの活動に付随する組織への勧誘活動、入会促進活動、その他主催者が好ましくないと判断する行為は禁止します。

## 4 出展の不可

人権を侵害する内容、営利または勧誘を目的とした内容、個人情報保護法に違反する内容の出展はできません。

また反社会勢力と関係がある申込者は受付できません。

これらの出展は、受付後であっても判明した時点で無効となります。